

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成18年9月25日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第10号 平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第11号 平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第12号 平成18年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第17号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長 林 一 雄

副委員長 柴 田 徹 也

委 員 林 正一郎

委 員 木 内 欽 市

委 員 景 山 岩三郎

委 員 向 後 悦 世

委 員 伊 藤 保

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

議 長 鈴 木 正 道

副 議 長 高 木 武 雄

議 員 神 子 功

説明のため出席した者（31名）

教 育 長 米 本 弥栄子

環 境 課 長 小長谷 博

保険年金課長 増 田 富 雄

健康管理課長 浪 川 敏 夫

社会福祉課長 遠 藤 純 夫

高 齢 者 福 祉 課 横 山 秀 喜

庶 務 課 長 在 田 豊

学校教育課長 多 田 清 司

生涯学習課長 花 香 寛 源

その他担当職員 22名

事務局職員出席者

事務局長 来栖 昭一
主 査 穴澤 昭和

事務局次長 石毛 健一

開会 午前10時 0分

○委員長（林 一雄） おはようございます。

本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまより文教福祉常任委員会を開会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会、まだ残暑の厳しい9月6日より開催いたしました、彼岸の中日を過ぎますと、昔から暑さ寒さも彼岸までというように大変にさわやかなしのぎやすい今日、文教福祉常任委員会が開催されるわけですが、今回付託されました議案は4件でございます。執行部の皆様には質疑に対し、明快な答弁をお願いをいたします。また、委員の皆様方には慎重にご審議のほどお願いいたしまして、簡単であります、あいさつとさせていただきます。

ここで、本委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

神子功議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いをいたします。

本日、鈴木議長、高木副議長にご出席をいただいておりますので、鈴木議長にごあいさつをお願いをいたします。

○議長（鈴木正道） 皆さん、おはようございます。

早朝より大変ご苦労さまでございます。台風14号も通り過ぎまして、めっきり秋らしくなってきました。本日は、文教福祉常任委員会を開催をしていただきまして大変ありがとうございます。

本委員会に託されました議案は4件でございますけれども、当委員会は非常に窓口の広い委員会でございますので、ひとつ十分なるご審査をいただいてご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。執行部の皆様方にもよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつに代えます。

大変ご苦労さまでございます。

○委員長（林 一雄） ありがとうございます。

議案説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表し、米本教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（米本弥栄子） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表してごあいさつ申し上げます。

文教福祉常任委員の議員各位におかれましては、日ごろ市民生活にかかわりの深い文教福祉の所管事項についてご指導、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日は、議会より付託されました4議案、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第17号について審査、調査していただくことになっております。また、補正予算追加議案につきまして教育委員会庶務課よりご説明させていただきます。質疑に関しましては、誠実にお答えすることをお誓い申し上げます、ごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 一雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 一雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、平成18年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第17号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての4議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第10号について、担当課長より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） それでは補正予算書の11ページでございますが、国庫支出金、障害者補装具負担金、これは151万3,000円の減、職親委託事業負担金9万円の減、いずれも10月から始まる地域支援事業へ事業費を移行したことによる減でございます。

続きまして、12ページでございますが、身体障害者ホームヘルプ等支援費補助金27万円の減額、ホームヘルプのうち外出介護分を地域生活支援事業に移行したためでございます。

次の知的障害者ホームヘルプ等支援費補助金、障害者ホームヘルプ等支援費補助金、4番の身体障害者デイサービス支援費補助金、5番の知的障害者デイサービス支援費補助金、6番の知的障害者ショートステイ支援費補助金、障害児ショートステイ支援費補助金、それから8番の身体障害者訪問入浴サービス事業、いずれも地域生活支援事業へ事業費を移行したことによる減でございます。9番目の地域生活支援費補助金991万2,000円、これは10月から実施される地域生活支援事業のすべてを統合した補助金でございます。補助率は2分の1、県は4分の1でございます。

続きまして、10番目の自立支援給付費統合補助金、福祉サービスのうち地域生活支援事業へ移行したものの補助金、移行しないもののすべてが統合補助金となっております。

続きまして、13ページの県支出金、被用者児童手当負担金でございますが、これは被用者児童の増による負担でございます。負担率は10分の1でございます。

続きまして、同じく13ページでございますが、県支出金の民生費補助金、これは先ほど国の段階で申し上げましたと同じく、ただ負担率が4分の1となっております。

続きまして、15ページでございますが、寄附金、社会福祉費寄附金、これは旭市清和甲にあるエステートプロデュースからの寄附金30万円、下の2番目の児童福祉費寄附金、これは豊畑地区のゴルフクラブからのゆたか保育所に対する寄附金でございます。

続きまして、歳出でございますが、19ページ、寄附金、これはエステートプロデュースからいただいた寄附金を知的障害者グループでございます手をつなぐ育成会に寄附するものでございます。

次の障害者（児）ホームヘルプ支援事業減額344万2,000円、それから下の、これはホームヘルプのうち外出介護分を地域生活支援事業へ移行するための事業費の減でございます。あと、2番目の障害者（児）デイサービス支援事業、3番目の障害者（児）ショートステイ支援事業、次の20ページの重度身体障害者訪問入浴サービス事業、それから5番目の重度身体障害者（児）日常生活用具給付事業、6番目の身体障害者（児）補装具給付等事業、職親委託事業、これらもすべて地域生活支援事業へ移行するためのものでございます。そして減となっております。

次に、生活支援事業でございますが、相談支援事業委託料、これは福祉に関する相談に応じ必要な情報及び提供、助言を行います。次のコミュニケーション支援事業委託料16万

3,000円、これは聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため意思疎通を図ることに支援が必要な障害のある方に手話通訳を派遣いたします。その事業でございます。

続きまして、地域活動支援センター機能強化事業委託料663万5,000円、これは創作活動または生産活動の機会や社会との交流促進等の事業を行います。また既存のデイサービスもここに含まれております。

次に、知的障害者職親委託料でございますが、知的障害者の自立更生に向け、生活指導及び技術指導を行う職親を委託するもので、月額3万円の6か月分を見ております。

次に、社会参加促進事業補助金でございますが、20万円、これは身体障害者用自動車改造費の助成で、これは自ら所有し運転する自動車の走行装置及び駆動装置等の一部を改造する経費10万円を限度として補助するものでございます。それから、障害者自動車運転免許取得事業、これは就労等社会参加のために自動車運転免許を取得する際の費用の一部を助成対象経費として3分の2以内、10万円を限度として助成するものでございます。日常生活用具給付費等補助費、既存の事業から生活支援事業へ移行した分と補装具と日常生活用具の種目の見直しにより、補装具からストマ等の用具が日常生活用具に加わりました。

それから、次の移動支援でございますが、既存のホームヘルプのうち外出介護分を地域生活支援事業へ移行した分でございます。日中一時支援扶助費、既存のショートステイのうち日中利用分を地域生活支援事業へ移行した分でございます。

21ページの下の方ですが、9番でございますが、障害者（児）ホームヘルプ給付事業、それら10番目の障害者（児）デイサービス給付事業、11番目の障害者（児）ショートステイ給付事業、いずれもこれは障害者自立支援法の施行に伴い、支援費から給付費に替わることに伴う事業費の計上でございます。

次に、22ページでございますが、民生費の児童福祉総務費、児童扶養手当でございますが、636万7,000円の増、これにつきましては受給者の増でございます。23ページの児童措置費でございますが、これは限度額がこの4月に変更されまして特例給付児童が減となり、児童手当が増になったということでございます。それから、23ページの保育所費でございますが、工事請負費、これは緊急警報システム工事、これは現在市立の保育所が15か所ございます。その中でまんざい保育所と古城保育所がその装置が付いておりませんので、これを設置する工事でございます。それから保育所改修工事につきましては、現在3歳児以上の水洗トイレがない保育所が7か所ございます。その7か所分の工事費、それと第二保育所、これにアスベスト、裏板部分だけなんです、その封じ込め工事を予定しております。それから備品購

入でございますが、教育用備品費、これは先ほど寄附金でご説明したとおり、豊畑ゴルフクラブから寄附をいただきまして、それでポールを建てるということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは補足説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

4節の老人福祉費国庫補助金、これは3,608万2,000円でございますが、地域密着型の施設を民間事業者が整備するに当たりましての国庫補助金です。歳出の方につきましては、22ページになります。

中段のところに地域密着型サービス拠点等施設整備事業ということで、同額3,608万2,000円。ですので、国庫補助金をそのまま市の会計を通過するだけで市単の上乗せはございません。それを3事業所、地域密着事業所2か所、それと介護予防拠点1か所、3か所に交付する金額になっています。地域密着型サービスの内容につきましては、本会議にて日下議員の質問に答弁したとおりでございます。

それと、16ページをお願いします。歳入の方ですが。

繰入金です。介護保険事業特別会計繰入金ということで、2,672万7,000円、この金額は平成17年度の決算が確定しましたので、保険給付費の市のルール分であります12.5%、この額も確定したために余ったお金というか、2,672万7,000円を市の方に返還するといったような予算になっています。

以上です。

○委員長（林 一雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは補足説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料15ページをお開きください。

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業委託金ということで、130万円を計上させていただきました。これは県の方から3月末に旭市に委託をするというような予定が入りましたので、改めてそこに計上させていただきました。それから下の教育費寄附金でございますけれども、上の方の教育総務費寄附金ということで、8月に故柴山好治氏の奥様から20万円寄附をちょうだいいたしました。それからその下の小学校費寄附金でございますが、これは4月27日に飯岡小出身という方でございます、伊藤實氏より100万円、飯岡小学校の音楽関係に関して使っていただきたいということで寄附がございました。

28ページをお開き願いたいと思います。

先ほどの130万円の歳出でございますが、適応指導教室指導員配置事業ということで130万円を歳出の予定でございます。それから基金の積立金でございますけれども、合計125万円ということでございますが、先ほどお話をしました柴山美代子氏、それから沖縄の上原清善さんよりいただいたものを合計したものでございます。それから29ページの小学校教材備品等購入事業ということで、先ほどの100万円をそちらの方に計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは13ページをご覧いただきたいと思います。

教育費国庫補助金の中で中学校費の国庫補助金でございますが、海上中学校の建設事業費補助金493万6,000円とございますが、これは平成17年度から平成18年度へ繰り越した分の事業がございましたので、その事業費に対します補助金でございます。それから2の安全・安心な学校づくり交付金とございますけれども、これは平成18年度から国の方は学校施設の整備に関します補助金という取り扱いから交付金という制度に変わったために、財源を調整させていただいた内容でございますので、これに対します歳出の方での変更はございませんので、これは財源調整のために補正をさせていただくものでございます。

それから29ページをご覧いただきたいと思いますが、10款教育費の2項小学校費の小学校施設改修事業300万円でございますが、これは海上支所での転落事故を受けまして、学校の方でいろいろと危険箇所の施設点検をした結果、ございましたので、それらに手すり、それから遊具の関係ですとか、そういうものを改修していくための事業費でございます。それからその下の3項の中学校費でございますが、中学校施設改修事業としまして590万円を計上させていただいてありますが、これは飯岡中学校の特別教室の3階、4階部分、天井がアスベストを含んでおりますので、これらの対策のための事業費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは補正予算の補足説明をいたします。

まず、歳入、15ページをお願いします。

15款財産収入、説明1の東総文化財センター出資金精算収入、これは東総文化財センターが平成18年3月31日の解散に伴う残余財産の処分でありまして、ここに平成3年10月設立時におきます出資金相当部分339万円を計上しました。それと17ページ、19諸収入の4目残余

財産精算収入、これも東総文化財センターの解散に伴うそのほかの残余財産の精算収入であります。両方合わせまして1,218万6,000円の計上であります。

続いて、歳出、30ページをお願いします。

教育費、11目ユートピアセンター費、説明1のいいおかユートピアセンターの管理費の修繕料であります。これにつきましては老朽化及び塩害によりますところの空調機の修繕、それと燃料の重油タンクの残量をはかる液面指示計のセンサー故障による修繕であります。

続きまして、12目大原幽学記念館費の11需用費の修繕料、これにつきましても記念館2階の空調機が故障のための修繕、それと館内消毒委託につきましてはネズミ侵入対策によるものであります。それと公園管理費におきます修繕料につきましては、公園内の池のポンプの交換と滝ポンプの修理であります。これについては老朽化に伴うものであります。

以上であります。

○委員長（林 一雄） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川敏夫） それでは、衛生費の補正予算につきまして補足説明申し上げます。

23ページでございまして、衛生費、1款保健衛生費の1目保健衛生総務費でございまして、まずは備品の購入でございすけれども、これは旭市の保健センターの机を収納するものを1基購入しようとするものでございます。

次に、海上の健康増進センターの管理費の委託料でございすけれども、増進センターは平成15年2月に完成でございまして、3年半くらいを使用しているところでございすけれども、中に温水プールがございまして深夜電力等で温めているところでございすけれども、3年半メンテナンスもしてこなかったところから、水温が上がらなかつたりということがございすので、その辺の点検をしていただこうとするものでございす。

次に、飯岡保健センターの管理費でございすけれども、飯岡保健センターは平成8年の開設だと思ひますが、中に実は防犯カメラが4基ほどありまして、その映り具合が悪くなっているところから、その修繕と、あと保健センターの外でございすけれども、遊具がございまして、その取り付け部分、金具の部分がだいぶ腐食してきておりまして、その辺の修繕に予算をお願いしているところでございす。あと工事費の90万円でございますけれども、実は4月から保健センターと福祉センターに分けてまして運営をしているところでございすけれども、土日は福祉センターの方は開いておりまして、保健センターは閉めてございすけれども、実は中へ入ると保健センターの方へも皆さんが行けるような状況になっております。

したがって保健センターのカウンターが開いておりまして、入れば自由に入れちゃうというところがございますので、その辺の防犯の面から工事をお願いして施錠できるような状況にしようかというところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかに説明ございますでしょうか。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 先ほど説明漏れがございましたので、補足させていただきます。

デイサービス、それからショートステイ、ホームヘルプ、これは4月1日から1割負担となっております。そして生活支援の中で、ページは21になっております。そして4月1日からデイサービス、ショートステイ、それからホームヘルプ、これは個人から1割負担というようになっておりますが、この中で20ページの一番上の方ですが、地域活動支援センター機能強化事業委託料、これはデイサービスも含みますが、1割負担でございます。訪問入浴サービス事業につきましても今までも1割負担で、今後とも1割負担でございます。知的障害者職親委託料はかかりません。それから社会参加促進事業についてはただいま説明したとおりでございます。それから日常生活用具給付等扶助費、これは個人1割負担でございます。移動支援扶助費、これも個人1割負担になっております。それから日中一時支援扶助費、これも1割負担というふうになっておりますので、補足してご説明申し上げました。

以上です。

○委員長（林 一雄） ほかに説明はないでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） それでは担当課長の説明は終わりました。

議案第10号について質疑がありましたら、お願いをいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） 15ページ、寄附金なんですが、柴山好治氏と伊藤實氏、あと上原清善氏、これは学校の先生か何か、どういった方かちょっと詳しくお願いします。

○委員長（林 一雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 先ほどお話ししました故柴山好治氏は、最終的には旭第二中学校の校長をおやめになりまして、亡くなられた方でございます。その奥様から20万円ちょうだいいたしました。それから上原清善さんは沖縄の方で、以前、飯岡町と友好のあった方ということでお聞きしております。

以上でございます。

（「伊藤實氏は」の声あり）

○学校教育課長（多田清司） はい、失礼しました。伊藤實先生は、最終的に私の記憶では海上中学校で音楽の教諭をなさってご勇退なさった方というふうに思っております。

○委員長（林 一雄） 木内委員。

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） それでは22ページの地域密着型サービス拠点事業、先ほど3か所、日下議員に本会議で説明したとありましたけれども、もう一度ここでお願いいたします。それと児童扶養手当給付事業、説明では546世帯、この世帯の旧1市3町の何世帯かどうかちょっと教えていただきたい。

○委員長（林 一雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは22ページの地域密着型サービスの補助金の交付先でございますが、地域密着型サービス事業所としまして特別養護老人ホームの16人の定少の者、これが東風会でございます。それと同じく地域密着型でグループホーム、これは1ユニット9人の定員のものですが、愛仁会、恵天堂ですね。それと地域密着型とは別に地域支援事業の受け皿ということで介護予防拠点の募集をいたしましたところ、応募してきた事業所が旭福祉会、通称やすらぎ園。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（「もう1点あるよ」の声あり）

○委員長（林 一雄） 失礼しました。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 児童扶養手当の旧1市3町の資料が手元にございませんで、ただいま早急に整えますのでご容赦願いたいと思います。

（「では、お願いいたします」の声あり）

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 2点ほどお尋ねをいたします。

29ページ、10款教育費の小学校費の中で先ほどご説明をいただきましたけれども、海上支所での転落事故を受けて、いろんな学校の危険箇所を改修するということでございますが、あの海上支所の事故というのは、一応ドアがあって外に出て、そこに手すりがある。手すりを乗り越えて、しかも階段に乗って上に上がったわけですね。ですからこれを防ごうとすると、この改修工事というのは大変な工事になるんじゃないか、どこの学校にもいろんな危険な場所があるんじゃないかと思うんですが、今これは300万円ということでございますが、学校20校ありますけれども、それから保育所なんかもみんな入りますかね。市の庁舎とか保育所とか、そういったところを点検されて300万円という額がそんなに大きくはないんですけれども、どんな工事をどんな箇所でされるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それと、その下の中学校費、この工事請負費が飯岡中の特別教室のうちの3階、4階部分の上を直すということでございますが、これはアスベストが騒がれておりますけれども、市内の公共施設の中でこのアスベストの心配のあるのはまだほかに何か所かあるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それではただいまのご質問に対しまして、まず転落事故を受けまして、私どもは庶務課でございますので、学校20校をすべて点検をさせていただきました。その結果、腰板部分が低くて窓を開けると子どもたちがすぐに身を乗り出したときに転落する可能性があるんじゃないかという部分で教室の北側ですとか、廊下側ですとか、部分的には階段の踊り場、そういうところに手すりを設置する予定でありますのは、中央小学校、富浦小学校、嚶鳴小学校、滝郷小学校、古城小学校でございます。

それから湿気の多いときに、廊下が結露で滑りやすい学校もございますので、その辺の床の対策を考えております。それから富浦小と共和小と萬歳小、これらにつきましては遊具が既に使用禁止になっているような状況もございますので、それらの遊具の補修をしていきたいということでございます。具体的に申し上げますと、手すりは5校で58メートル、それから階段の踊り場の改修が3校で260平方メートル、遊具についてはブランコ、ジャングルジム、シーソー、それらの遊具でございます。

○委員長（林 一雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 保育所部分につきましては、そういった大規模な工事はございません。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） 今のご質問であれですか、ほかの支所も全部含めてということですか。

一応、去年調査したものが一覧でございますけれども、旭市役所 1 階環境課の天井、2 階総務課、3 階議場、それと飯岡支所でございますけれども、1 階事務室、2 階事務室、それと干潟支所 3 階議場、これはすべて天井でございます。それと第二保育所保育室天井、中央小学校が管理棟階段の天井でございます。干潟小学校が昇降口、玄関、通路、倉庫の天井、階段東側の天井、特別支援教室の天井、それと滝郷小学校でございますけれども、屋内運動場玄関天井と壁、嚶鳴小学校屋内運動場玄関の天井と壁、三川小学校特別教室棟階段の天井、飯岡小学校管理教室棟階段東側の天井、管理教室棟の西階段の天井でございます。それと飯岡中学校ですけれども、特別教室棟階段の天井、特別教室棟図書室の天井、特別教室棟美術室の天井、青年の家の 1 階天井、2 階の音楽室の天井、それから干潟公民館玄関の天井、ロビーの天井、廊下の天井、図書館の天井、会議室の天井、小会議室天井、講師控室の天井、和室天井、大会議室天井と、以上となっております。

○委員長（林 一雄） 説明を今いただきましたけれども、途中でございますけれども、後でその資料を、一覧を提出していただけたらと思いますので、数が多いものですから。

○環境課長（小長谷 博） はい、分かりました。一応ホームページにもこれは載せてございます。

○委員長（林 一雄） そうですか。分かりました。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 先ほどの景山委員の質問でございますが、概算でございますが、旭市が350、旧 3 町が200程度と、以上でございます。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 29ページの今のアスベストの問題ですが、大変親切に丁寧に教えていただいたわけですが、そこで飯岡中学の特別教室と三川小学校と飯岡小学校があるということでございますが、工事請負費が590万円、こんなもので足りるのかなと、それと我々の業界でも弁護士を呼んで研修会を早急にやるわけでございますが、10月と12月にアスベストの問題でやるわけですが、これは恐らく周りにテントを張って外に出ないようにしなければならぬと。そういった関係上、工事に相当慎重を期さないといけないんじゃないかなと、こ

れは大きな問題になってますので、どこの工事会社が請け負ったか分かりませんが、その点の指導というものも相当十分に頭の中に入れて行政指導していかなければならないだろうと、こういうふうに思いますが、その点の心得というものをちょっとお聞かせ願いたいと、それが第1点。

それと第2点で、教育費で、30ページですが、いいおかユートピアの管理費の問題で230万円でございますが、空調機がたったの230万円で何基やるのかなと、まず何基くらいの空調を修理または取り替えるのかなと、この点がちょっと私も不審に思うわけでございますが、まず恐らく中まで塩が入っていつているんじゃないかなと、こういうふうに思います。あれも建てて相当古いわけですから、自分のことを言っではなんでございますが、自分のビルももう14年で全部取り替えたわけでございますが、4,500万円くらいかかっているということでございます。230万円で何基やるのかなと、ちょっと不審に思ったので、この点も。恐らく海岸ですから空調機械だけでなく、設備の中まで塩が入っているんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、この点も完全に調査して補正予算に繰り込んだのかなと、この点もちょうとお聞かせ願いたい。

以上です。

○委員長（林 一雄） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それではただいまのご質問でございますけれども、29ページの一番下の工事請負費の590万円の内容でございますが、私、先ほど説明が足りませんで大変申し訳ございませんでしたが、この工事請負費に関しましては除去をするという請負費ではございませんで、化粧ボードで天井を仮設的にふさぐという応急措置の工事費でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（林 一雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは、いいおかユートピアセンターの空調設備の修繕に関しましてお答え申し上げます。

いいおかユートピアセンターにつきましては建設が平成2年度でありまして、かなりの年数を経過し、老朽化、塩害でかなり傷んでいるところでありまして、昨年この空調設備についてはクーリングタワーを交換したところであります。

今回の補正ですけれども、これは6月だったと思ひます、2階の2基のうちの1号機のバーナーブロックが不具合によって着火できなかった。点検したところ真空がきかなかったと

ということで、溶接修繕が必要になったことで、それにかかります、全部で1階と2階で3基ありますけれども、その部分の応急的な修繕であります。ほかにもだいぶ空調設備については傷んでいるんですけれども、今回は応急の修繕で、もしこれが全部取り替えとなると、概算的なんですけれども、3,000万円か4,000万円くらいかかるんじゃないかと思われます。

以上であります。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 分かりました。応急処置かなと私もそのように感じていたわけですが、たしかそのユートピアは鶴沢設備か何かがやったんじゃないかなと私は思っているんですよ。そうしますと、もうそろそろ、平成2年ですから16年たっていますから、完全に全部、応急では私は無理じゃないかなと、こう思います。だからいずれ応急では駄目になってしまうということでございますので、これは再度調査して、やはりやっていって予算を請求した方がいいんじゃないかなと、私はこんなふうに思います。自分の会社でやって分かっていますから、自分の会社がもう4,500万円かかっていますから、もう分かっているから200万円で何でできるのかなと私もちょっと不審に思ったもので質問したわけです。

以上です。

○委員長（林 一雄） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） どうも説明ありがとうございます。

それともう1点ちょっと漏れて申し訳ありませんけれども、地域密着型サービス拠点事業のやすらぎ園、愛仁会、東風会の個々の金額はわかりますか。分かったら教えてください。

○委員長（林 一雄） 景山委員の質疑に答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 個々の金額につきましては、今補正予算が成立しましたら、金額の配分に関しましては市の裁量ということになっておりますので、基本的には基準額、建設費、それ等を考慮しながら決めていきたいというふうに考えております。今のところまだ分かりません。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 再確認でアスベストですが、緊急処置ということでございますが、それで間違いないか、害を及ぼさないのかなと、まして小学校でございますので、その点も十分注意をして、そういった調査をした結果、それで間違いがないのかということを再度お聞

かせ願いたい。私も10月でないと研修会をやらないから詳しいこと、法律的な詳しいことがちょっとまだ勉強していないので質問できないんですが、その点をしっかりとちょっと答弁をしていただきたいと。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 応急措置のお話の前にアスベストの調査をさせていただいた時に、全く応急措置をする前に空気中の濃度を、アスベストが飛散しているのかどうなのか、それらを調査をしました。その結果、先ほど環境課長が申し上げましたが、干潟小にしましても飯岡小にしましても、三川小、それから滝郷小、嚶鳴小、飯岡中、これらはアスベストが使われている部分の空気中の濃度は全く問題がないという、そういう結果がまず出ております。しかしながら、そのままにしておくということにはできませんので、取りあえず大規模改修等で除去工事を実施するまでの間、ベニヤやいろんな化粧ボード、そういうようなもので取りあえず階段の天井ですとか教室の天井を応急措置をさせていただいているものでございます。

なお、今後、大規模改修工事、それらが実施される際には完全にそれらのアスベストの除去をその工事に併せてやっていく、そういう予定であります。

以上です。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について保険年金課長より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算のうち、今回補正予算に新たに盛り込みました保険財政共同安定化事業について補足説明申し上げます。

予算書の7ページをお願いいたします。

保険財政共同安定化事業は、国民健康保険法等の改正によりまして平成18年10月から実施されるもので、千葉県内の市町村においては千葉県国民健康保険団体連合会で共同処理するものでございます。事業自体を市町村の立場から見ますと、国保連合会に拠出金という形で支出し、医療費のうち事業の対象となる金額が交付金という形で歳入となります。この制度

でいきますと、例えば医療費が少なくなった場合は、連合会という大きい枠で運営しておりますので、交付金より拠出金が多くなるようになって市町村の負担は増しますが、逆に医療費が大きくなった場合は拠出金より交付金の方が多くなり、市町村の負担が軽減いたします。事業の対象といたしましては、1枚のレセプトにつき医療費が30万円を超え80万円までの部分が対象となります。これに併せまして高額医療費共同事業の対象が、「70万円を超える」だったものが「80万円を超える」というふうに改正されました。

7款1項2目の保険財政共同安定化事業交付金ですが、これは千葉県国民健康保険団体連合会から交付されるもので、旭市の国保の方が実際にかかる医療費を基に算出したものであります。事業が平成18年10月開始されることから、本年度は6か月分の予算となっております。

補正予算書の10ページをお開きください。

5款1項3目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これは千葉県国民健康保険団体連合会に拠出するもので、交付金と同様に6か月分でありまして、内容は過去3年間の医療費を基に算出した基準拠出対象割額と被保険者割の合計となっております。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 保険年金課長の説明は終わりました。

議案第11号について質疑がありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 17号にも関連しているんですけれども、10ページの保険給付費、葬祭費でございます。これはたしか合併のときに旧干潟町が10万円で、あとの市、町が7万円だったということで、それで高い10万円の干潟町に合わせて支給していたものが今度下げられるということですよ、7万円。全国平均にすると5万円くらいの給付だということなんですけれども、今回7万円に下がったということは、この次に今度は全国平均くらいに下げようとするのか、その辺の考えがあるのか伺いたいと思います。

○委員長（林 一雄） 柴田委員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 柴田委員のご質問にお答え申し上げます。

確かに今回の改正につきましては、例えば国保につきましては全国平均で5万円というのが一番高いところにあります。確かにこの辺につきましては10万円、主に香取郡につかまし

ては全市町村10万円だったということで、合併時に干潟町が10万円、あと旭市、飯岡町、海上町につきましては7万円ということで、サービスは高くということで、たしか10万円ということで統一したという経緯がございます。

今回の改正でございますけれども、国のいわゆる健康保険法等の被用者保険、国民健康保険を除く被用者保険の方が今までは10万円という形でなっていたんですけれども、国保が全国平均が5万円ということで、それに均衡を合わせるということで今度5万円に引き下げられました。その関係でこちらがまた国保の方につきましては、やはり均衡を統一するという観点から全国的には5万円というふうな流れになろうかと思うんですけれども、急激な低下を避けまして今回7万円ということにさせていただいたんですが、今、柴田委員の今後これはどういうふうに推移するかということでございますけれども、そういった政策的な部分もございますので、医療費の動向、あるいは税率の方の改正がいつになるか分かりませんけれども、そういうときに併せて改正になろうかというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 私も、葬祭費で、10ページの方で、関連ですが、私は10万円ということで、確かに柴田委員がおっしゃるとおりでやってきたわけなのに、急に7万円と。全国平均は5万円だということで、それはやむを得ないかなと、こう思っておりますが、そこで1点だけ、私も親二人を亡くしておりまして7万円もいただきましたが、社会福祉協議会の方か何か分かりませんが、善意の花束ということでもらっただけみんなとられちゃって、そういった表でお金をくれて裏で手を出しているというふうな行政指導をやめていただければ、私は7万円でも何ら異議はないんですが、そういった指導を暗黙のうちに与えない方がいいんじゃないかなと、ここにあるのは柴山先生のが先ほどありましたが、20万円寄附したと。奥さんが校長までやってすばらしい方だから20万円寄附したのかなと、私はそういうふうに思っておりましたが、そういった風潮が旧飯岡町の時にはございましたもので、もうそういうのはいないんだよと。集落の葬式をやりますと、役員が、おまえ、議員をやっている7万円もらって7万円もらい得するわけにはいかないから全額返したらいいだろう、足して返したらいいだろうという風潮がございましたもので、その点をこれから改めていただきたいと、そうしたら私は5万円でも何ら異議ないと思いますがね。その点を行政指導していただきたい。

以上です。要望です。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

(発言する人なし)

○委員長(林 一雄) 特にないようですので質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、高齢者福祉課長より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(横山秀喜) それでは若干補足させていただきます。

予算書の2ページと3ページの見開きの所をお願いします。

2ページにつきましては、歳入の方で合計金額をちょっと見ていただきたいんですが、1億3,441万3,000円の補正ということになっています。この財源ですが、まず2款の国庫補助金、2行目の段ですね。925万円、これは調整交付金が当初予算では5.83%を見込んでいたのが、決定通知により6.14%ということが増えました。その結果、925万円の補正を組ませていただきました。

もう一つが7款の繰越金です。これが平成17年度決算が確定をしたために1億2,516万3,000円、これを補正するものです。財源がこの2つで合計で1億3,441万3,000円。それと国庫負担金の方、上から2行目、マイナスの505万3,000円、それと県負担金の505万3,000円、これが制度改正等々の理由で負担区分の変更がございまして、国で負担していたものが県で負担するといったようなものになったために補正をするということでございます。

続きまして、下の歳出の方ですが、やはり同じく歳出合計で1億3,441万3,000円。この内訳ですが、先ほど歳入で申し上げました、その財源をまず諸支出金の方で6,921万6,000円、下から3行目の段になります。諸支出金の方に平成17年度の保険給付費が確定したためにそれぞれ国、県、市等々に返還する、償還する財源に6,921万6,000円を充てまして、残りの金額を上基金積立金6,519万7,000円を積み立てるといったような内容になっています。

2款の保険給付費ですが、一番上の欄を見ていただきますと、0ということになっています。それで保険給付費の総額に変更はございません。1項から5項までの中でそれぞれ制度改正分の見直しですとか、今までの実績等を勘案をしまして、それぞれ動かしているといった内容になっています。

以上でございます。

○委員長(林 一雄) 高齢者福祉課長の説明は終わりました。

議案第12号について質疑がありましたらお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について保険年金課長より補足して説明がありましたらお願いをいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 議案第17号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして補足説明を申し上げます。

本案の改正は、本会議でも補足説明を申し上げているところでございますが、3点について改正をするものでございます。

1点目は条文で言いますと、第4条の改正となりますが、満70歳到達月の翌月以降の被保険者のうち年間の所得額が145万円以上の方、つまり旭市で言いますと、約170名ほど該当するわけでございますが、診療時の一部負担が2割から3割に引き上げられるというものでございます。

2点目でございますが、第5条の出産育児一時金の改正でございますが、少子化対策の観点から国においては30万円を35万円に引き上げるということで、それに併せまして所要の改正を行おうとするものでございます。

3点目ですが、第6条の葬祭費の改正ですが、国においては10万円を5万円に引き下げることにいたしました。が、合併後1年余りでの急激な引き下げとならないよう10万円を7万円とする所要の改正を行おうとするものでございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わります。

○委員長（林 一雄） 保険年金課長の説明は終わりました。

議案第17号について質疑がありましたらお願いをいたします。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 不勉強でちょっと教えていただきたいんですけども、恥ずかしい話なんです。この文章が非常に難しく、例えば4条第1号中の「3歳に達する日の属する月の翌月以後であって、70歳に達する日の属する月以前である」と、非常に難しい表現を使っているんですけども、例えば満何歳になったらとか、そんな簡単な表現ではまずいんでしょうか。何かその辺をちょっと説明していただければ。

○委員長（林 一雄） 柴田委員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 柴田委員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に3歳と3歳未満ですか、その差でございますけれども、負担割合が窓口で払うのは3歳未満ですと2割、3歳以上になると3割、あと70歳と70歳以下ですか、69歳の負担割合も、やはり69歳まででしたら通常は3割、70歳を超えると原則1割という形で、そこで窓口の負担割合がまず1つ大きく変わります。とらえ方でございますけれども、例えば、一つの例でございますけれども、9月15日生まれの方、9月15日で満70歳になったという仮定でいきますと、9月いっぱい病院にかかった場合に、片や9月の前半については69歳、だから3割負担、後半については70歳と、1か月、同じ病院ですとレセプトというようなあれがありますので、例えばその中で負担割合が変わっちゃうということで、翌月というふうな文言になっております。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 一雄） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 一雄） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成18年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 一雄) 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 一雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(林 一雄) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は、随時報告をしてください。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(花香寛源) それでは、1点だけ報告をさせていただきます。

6月定例市議会において可決をいただきました旭市青年館の設置及び管理に関する条例並びに施行規則の廃止に伴いましての飯岡地区青年館の譲渡であります。7月1日各区への譲渡が完了しましたので、報告いたします。

以上です。

○委員長(林 一雄) ほかに報告はございませんでしょうか。

環境課長。

○環境課長(小長谷 博) 先ほどのアスベストの資料が整いましたので、今お配りしてよろ

しいでしょうか。

○委員長（林 一雄） どうぞお願いします。

（資料配布）

○環境課長（小長谷 博） これを全部説明するのはあれなんですけれども、先ほど申し上げたのは一番最後から２枚目に吹き付けアスベスト調査結果等一覧表というのが付けてございますけれども、その内容を先ほど口頭で申し上げました。その後ろにAとかA' とかとありますけれども、これは一つの時期等の判定の判断を示すものでございます。

以上でございます。ほかは参考に見ていただければと思います。

○委員長（林 一雄） ほかにございますでしょうか。

（発言する者あり）

○委員長（林 一雄） 今、林委員よりどこで調査をしたのか、庶務課長にお願いしたいですけれども。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 学校関係も、恐らくほかの施設関係も同様の会社かと思いますが、ちょっと今、委託先は具体的に手元に資料がございませんので、すぐ調べましてご連絡を申し上げたいと思います。

○委員長（林 一雄） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 課長、これだけの重要な問題であるわけですから、応急処置で十分間に合いますよと、何でもないですよと、先ほど答弁しておいて、これだけの調査をするのに委託先も分からないということはおかしいじゃないですか。ちなみに私の考えとしては、やはりどの会社にも、信用の置けるどの会社にも委託して調査していただいたのかということですね。これが大きな問題になってくるわけですよ。だからそのことは分かると思うんですよ。それをやはり明確に答弁しないと余計多くの方が疑念を抱かざるを得ない。だから行政の方は、課長の方は多くの方に、市民に疑念を持たれるような、やはり行為をしては駄目だ、答弁もしては駄目だ。いかに払拭するかということが大事だと、まして小学生の教育の場ですから、その点をしっかりと、やはり明瞭な答弁ができるような態勢をあなたはつくらないと駄目だよと私はそういうふうに思いますよ。分かれば教えてください。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 大変申し訳ございませんでした。今担当が調べましたら、東金市に

ございます株式会社ダイワという調査会社でございます。

それでこれらは教育委員会関係の施設につきましては、すべてこの会社が調査をしております。他の施設につきましてはそれぞれの担当課がどういう委託先をお願いしたか、その辺は私どもは承知しておりません。

以上です。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） ついでだから、もう一点しつこく聞きますが、東金市のダイワという会社だそうでございますが、その業務経歴というものが委託するのには大きくクローズアップされる一番の要点でございますので、その業務経歴をちょっと発表してください。

○委員長（林 一雄） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） この会社の経歴書につきましては手元にございませんで、これは会社の方の経歴書、当然事業を実施する中でございますので、大変申し訳ございませんが、午後の学校訪問等の際に資料を提出させていただければと思います。

○委員長（林 一雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） それで結構ですがね。ともかくこれだけの今社会的に大きな問題になっているわけですね。それだけにやはり慎重を期して委託する企業も選別しなければならない。そして入札だったのか随契で見積もり合わせでやったのかと、そういった問題も出てくるわけですね。だからまず第一に問われるのは何だといったら、業務経歴ですね。これが一番物を言うわけですね。経歴のない会社にぽんと委託した場合には、飛散していませんよと、濃度は大丈夫ですよと言えぱそれで終わりになっちゃいますね。その点を何社を選別して、それで業務委託したのか、最も信頼の置ける会社なのか、私の方でもちょっと調査する予定でございますので、私らも商売上やらなければならないんです。建売売っても何を売っても、中古の物件を売る場合に。だから私の方もこの東金市のダイワ何とかと、はっきり住所と氏名を後で教えてください。この会社を私の方も調査しますから、全国的にどれだけの会社が何社あると、優秀な会社があるというのも、全部私の方も業界の方でやらなければならないもので、参考に教えていただきたい。

以上です。

○委員長（林 一雄） ほかに報告のある課長はございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（林 一雄） ありがとうございます。

特にないようでございますので、以上で所管事項の報告を終わります。

ここで伊藤委員からちょっとお聞きしたいことがありますので、お願いします。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 大変ご苦労さまです。

一つは、生活保護の、200人程度いると思いますけれども、その生活保護の医療の指定があると思いますが、その医療の指定がどのくらい旭市であるのか。それともう一つは、治療をしているときに、生活保護を受けたとき治療継続ができるかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それとあと、育英基金のことですけれども、育英基金がありますが、これは給付というふうに伺っているんですけれども、先日報告で奨学金制度というのがありましたけれども、その奨学金制度と育英基金の方の違いですね、これをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（林 一雄） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 生活保護の方々が医療にかかるという場合でございますが、この近辺すべて千葉県知事の指定を受けておりますので、まず間違いないと思います。それとその継続ですが、だいたい千葉県知事の指定を受けておりますので、そのまま継続は可能です。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 奨学基金と育英基金ということでございますけれども、旭市の奨学基金につきましては、条例に基づきまして旧海上町と旧飯岡町において既に貸付が決定されている奨学基金でございます。これにつきましては、現在旧海上町につきましては12名、これが平成19年度末まで貸付を予定しております。それから旧飯岡町につきましては10名、この方々に対して平成20年度まで貸付を予定しております。この前報告の中では合計しまして22名の報告をさせていただきました。

なお、育英基金につきましては給付ということで、奨学金と育英資金の違いは給付と貸付ということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） よろしいですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 育英資金の給付というのはもう戻ってこないということですから、これから奨学金制度というものを持っていくか、それとも育英基金の方で持つていくかということと考えた場合、これは私個人の考えでは奨学金制度の方がいいと、こう考えているんです。それでももう少し人数の窓口を増やしていただくような考えというのをちょっと要望ですけれども、したいと思います。

以上でございます。

○委員長（林 一雄） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 要望ですけれども、公民館と体育館、夏休み期間中は開館をもうちょっと早くできないかどうか。子どもたちが暑いのに並んで待っていると、職員は後から来てかきをあけて涼しい所にいると、それを何とか早くあけることはできないかという要望がありましたので、ちょっとどうでしょうか。

○委員長（林 一雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） 景山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず施設の開館時間のことからよろしいでしょうか。

まず市の図書館、これは平日が朝9時から夕方6時、土日が朝9時から夕方5時まで、公民館は朝9時から夜10時、いいおかユートピアセンターについては朝9時から夜9時までの一応開館時間ということになります。いずれの施設も朝の開館時間については職員出勤後、室内の清掃等準備期間として30分をもうけ、朝9時からの開館にしているものでございますが、今開館時間がちょっとまちまちなものですから、市内の社会教育施設について合併前の利用体系を引き継いだものでありますので、今ちょっと見直しをしているところでございます。その辺のところで利用者の声を聞いて諮問機関である各施設の協議会、審議会がありますので、その辺のところで相談しながら徹底したいと思います。

以上です。

○委員長（林 一雄） ほかに。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 文部科学省では、平成18年度から新たな補助制度による安全・安心な学校づくり交付金制度をスタートさせ、その重点施策として校舎等学校施設の耐震化整備を積極的に進めております。旭市におきましても国の方針に沿って学校施設の耐震診断を終了させ、平成19年度から計画的に耐震工事を実施し、できる限り早期に耐震化整備を終了で

きるよう事務をすすめてまいりました。

このような状況のもと、県教育庁担当課から、平成18年度の補助事業枠に余裕があることから、平成19年度以降に予定をしていた計画を、平成18年度に前倒しして実施しませんか、とのお話をいただきましたので、急遽、庁内で検討をいたしました。

その結果、早期に耐震化が終了できるよう計画を前倒しして実施すべきとの結論に至りましたので、県担当課と平成18年度の補助事業枠に組み入れしていくための事務調整をいたしました。

つきましては、平成18年度から学校施設の耐震工事及び改築工事を実施していくための補正予算を、28日最終日に追加議案として提出させていただく予定であります。

整備にあたりましては、耐震診断の結果から補強可能な施設は、耐震補強工事と大規模改造工事をあわせて実施し、安全確保していくことを基本的な考え方としております。

それでは、工事の内容から具体的にご説明をいたします。お手元の耐震診断結果一覧をごらんください。黒く塗られている部分が耐震基準の0.7を満たしていないことを表しております。1ページをごらんください。この表は、平成18年度に前倒しし実施する学校を記載しております。

まず、小学校から申し上げます。干潟小と4番目記載の飯岡小は、管理教室棟が耐震基準を満たしておりませんので、耐震補強工事とあわせ大規模改造工事を実施いたします。また、アスベストの除去工事も実施いたします。共和小学校と豊畑小学校は、教室棟と屋内運動場が耐震基準を満たしておりませんので、教室棟につきましては、耐震補強工事と大規模改造工事を実施いたします。屋内運動場につきましては、耐震補強工事を実施いたします。

下段の中学校について申し上げます。第二中学校屋内運動場は、昨年度実施した耐震診断結果から改築が必要とされておりますので、改築工事を実施いたします。干潟中学校教室棟につきましては、2階東側の増築した部分が耐震基準を満たしておりませんので、耐震補強工事を実施いたします。また、教室棟全体の大規模改造工事をあわせて実施いたします。

これらの整備工事につきましては、18・19年度の2か年にわたる債務負担行為により実施し、18年度分としまして全体の40%を実施する予定で予算計上させていただきます。なお、残りの60%分は、19年度に予算計上させていただきます。

まず、小学校4校の施設改修費の歳出から申し上げます。実施設計・施工監理委託料、工事請負費等で、合計4億4,238万5,000円を追加補正いたします。これらの歳入では、国庫補助金1億1,994万4,000円、市債で2億3,920万円、一般財源8,324万1,000円を追加補正いた

します。

中学校施設改修費の歳出を申し上げます。実施設計・施工監理委託料、工事請負費等で、合計 2 億 2,891 万 5,000 円を追加補正いたします。これらの歳入では、国庫補助金 4,655 万 4,000 円、市債で 1 億 5,610 万円、一般財源 2,626 万 1,000 円を追加補正いたします。

ちなみに、これら小・中 6 校の 18・19 年度の 2 か年合計では、17 億 96 万 8,000 円の事業費を見込んでおります。

19 年度以降の整備計画につきましては、小学校は 2 ページに、中学校は 3 ページに記載をしております。これらの学校につきましても、できる限り早く整備が完了できますよう計画的に事業実施してまいります。

4 ページにつきましては、整備年度が比較的新しい施設、耐震診断の結果、補強を必要としない施設ですが、琴田小などは、大規模改造工事が必要となりますので、これらにつきましても逐次整備してまいります。

以上、ご説明いたしました、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（林 一雄） ほかに。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（林 一雄） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 25 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 一 雄